

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

団体名		(公財) 長崎県私立学校退職金財団			定款等に定める事業内容						
所管課名		総務部		学事振興課		会員である私立学校等の負担金（小・中・高等学校、幼稚園・認定こども園・認可保育所、専修学校・各種学校）と県の補助金及び資産の運用収入をもとに、本財団に加入している私立学校教職員の退職金の支給に必要な資金を学校法人等に交付する。					
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	4,000	3.2								
	本財団	119,774	96.8								
	合計	123,774	100.0								
役員等数 (名) ※R6.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他				
	常勤	0									
	非常勤	10					10				
	計	10	0	0	0	0	10				
職員数 (名) ※R6.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他			
		3	3	1							
県財政負担 (千円) ※R5年度		補助金	負担金		委託料		貸付金残高		損失補償等残高		
		228,016									
今後の関与の方針	○印を記入		○	現状維持		拡充		縮小		関与廃止	
	その理由		会員である私立学校等の負担金（小・中・高等学校、幼稚園・認定こども園・認可保育所、専修学校・各種学校）と県の補助金及び資産の運用収入をもとに、本財団に加入している私立学校教職員の退職金の支給に必要な資金を学校法人等に交付している。 私立学校の教職員の福祉を増進し、優秀な人材の確保を支援することをもって、私立学校教育の充実及び振興を図るためには、今後も引き続き出資の継続が必要である。								